明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○薬事法第二条第十四項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一六四）　二

〔告　示〕

○施設整備事業を推進するための基本的な指針を定めた件の一部を改正する件（**総務**二〇一）　三

○電気通信基盤充実臨時措置法第四条に規定する実施計画の認定等に係る手続その他必要な事項を定める件の一部を改正する件（**同**二〇二）　六

○電気通信基盤充実臨時措置法第四条に規定する実施計画の認定等に係る手続その他必要な事項を定める件第二項第七号の規定に基づき、総務大臣の行う証明に関する手続を定める件（**同**二〇三）　六

○租税特別措置法第四十四条の五第一項の規定の適用を受ける減価償却資産を定める件（**同**二〇四）　八

○電気通信基盤充実臨時措置法第四条に規定する実施計画の認定等に係る手続その他必要な事項を定める件第一項第七号の規定に基づき、総務大臣の行う証明に関する手続を定める件を廃止する件（**同**二〇五）　八

○経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定の適用を受けるインドネシア人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件の一部を改正する件（**法務**一六五）　九

○経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の適用を受けるフィリピン人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件の一部を改正する件（**同**一六六）　九

○経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定の適用を受けるインドネシア人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の一部を改正する件（**同**一六七）　一〇

○経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の適用を受けるフィリピン人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の一部を改正する件（**同**一六八）　一〇

○平成二十四年四月十八日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡の適用を受けるベトナム人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の一部を改正する件（**同**一六九）　一二

○平成二十五年度幼稚園教員資格認定試験を実施する件（**文部科学**七二）　一二

○平成二十五年度小学校教員資格認定試験を実施する件（**同**七三）　一二

○平成二十五年度特別支援学校教員資格認定試験を実施する件（**同**七四）　一三

○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産**一四三六）　一三

○輸入業者の住所の変更に係る届出があった件（**同**一四三七）　一六

○肥料の登録を失効した件（**同**一四三八）　一七

〔叙位・叙勲〕　一七

〔褒　賞〕　一八

〔資　料〕

国庫歳入歳出状況（平成二十四年度平成二十五年二月分）（財務省）　四〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

基本測量関係事項関係　四三

裁判所

破産、免責、再生関係　四七

特殊法人等

独立行政法人製品評価技術基盤機構計量法第百四十三条第一項の規定に基づく登録、東日本高速道路株式会社工事開始、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、企業年金基金変更関係　四七

地方公共団体

行旅死亡人関係　一

会社その他

会社決算公告